

平成15・16年度

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域最終報告書

都道府県名：三重県

市区町村名：亀山市

研究主題：外国人児童生徒の個に応じた指導と小中学校一貫した指導をめざして

(趣 旨)： 拠点校に在籍している外国人児童生徒は、滞在年数の違いや日本への適応状況や日本語の習得能力に個人差があることから、個に応じた指導・対応が必要である。

市内における外国人の方々の居住区域は変化しつつあることから、平成15年度、中学校拠点校を従来の中学校から移すこととした。また、高等学校等の進学を考えている児童生徒も多いことから、今後一層、小中学校の連携を図っていく必要がある。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	13 人
中国等帰国児童生徒数	2 人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	40 人

2. 地域の特色(帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要)

- ・ 亀山市は三重県の北部に位置し、鈴鹿山系の豊かな自然に恵まれた人口約4万8千人の地方都市である。最近では大規模工場や関連企業を誘致し、隣接の関町と合併し、住民が「誇りを持てる住みよい街づくり」に力を入れている。
- ・ 市内の工場で働くブラジル人やペルー人等の日系外国人が、90年代に入り急速に増加した。本市の外国人登録者数は平成17年2月28日現在1,987名(本市人口の約4.6%)である。外国人の子ども(16歳未満)の登録者数も増加の一途をたどっていたが、ここ2、3年は落ち着いた状況になってきている。

3. 帰国・外国人児童生徒の実態(母語、在日期间、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要)

- ・ 保護者が就労目的で来日することによって、日本で生活する南米の児童生徒が多い。国内移動による転入児童生徒が大半を占める。
- ・ 近年、スペイン語を母語とする児童が増加している。また、国際結婚による呼び寄せ児童生徒が転入するケースもあり、中国やフィリピン等の国籍の児童生徒の在籍も徐々に増えてきている。
- ・ 小中学校に拠点校が1校ずつあり、日本語を十分話せない児童生徒は拠点校に転入する。しかし、学校生活の中で日常会話には困らない児童が増えてきたが、学習言語については十分に理解できず、各校とも取り出し授業などによって習熟を深める努力をしている。
- ・ 日本滞在期間の長い児童生徒が増えてきている。高等学校等への進学も見据えて学習に取り組んでいる生徒もいるものの、多くの子どもたちは、将来への不安を持っており、各教科の学習や日本語の習得への意欲に欠ける姿もみられる。日本語習得等の状況は、滞在期間、家庭での日本語使用度、日本人児童生徒との関わり、学習意欲等により、個々の子どもたちによって様々であり、個人差が極めて大きい。
- ・ 在籍年数が長くなるにつれて、母語での読み書きがほとんどできなくなっている現状がある。

- ・保護者の日本語習得や勤務の状況の厳しさから、家庭訪問等による学校との意志疎通が十分に図られないことが多い。その結果として、長期欠席につながるケースもある。
- ・市内で外国人登録をしている就学年齢の児童生徒のうち、約半数が市内の小中学校に通学している。市内小中学校に在籍しない子どもたちの中には、隣接する鈴鹿市のブラジル人学校に通学している子どもたちもいる。転出入も頻繁にあり、登録された住所に住んでいない家庭も多くある。
- ・以前は出稼ぎ目的で日本に来ている人が多かったが、最近では日本での永住を希望する人が多くなってきている。
- ・外国人児童生徒の保護者の中には、子どもたち同士の間で、偏見や習慣の違いからくる価値観の相違による問題が多々発生していると考えている人がいる。保護者は仕事の都合で帰宅が遅くなる場合も多く、地域の人たちとの交流もあまりない。子どもたちを学校に通わせてはいるが、家庭内での親子のコミュニケーションをとる時間があまりなく、学校でどのように過ごしているか不安を持ちながら生活をしている。
- ・日常生活における習慣の違いから、地域の人との間にトラブルが起きている。その原因として、お互いのコミュニケーション不足が考えられる。お互いに挨拶から始める等、小さな活動から広げていくことが必要であると考えている。

国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割

所 属	職 名	役 割
A センター校 (小学校)	教頭 日本語指導教室担当教員	自校で推進にあたる
C 小学校	教頭 教員	自校で推進にあたる
B センター校 (中学校)	教頭 国際化加配教員 日本語指導教室担当教員	自校で推進にあたる
D 小学校	教頭	自校で推進にあたる
亀山市役所	適応指導員	適応指導にあたる
U B J	アドバイザー	アドバイザー
K I F A	適応指導員	適応指導にあたる
教育委員会 学校教育課(事務局)		

(2) 協議会における活動内容と成果

- ・教育国際化推進連絡協議会の開催
上記の構成員で定期的に連絡協議会を開催することにより、各校での取り組みの交流及び情報交換を行った。そのことにより、外国人児童生徒の現状及び課題が明確となり、事業を進めていくうえでの方向性が定まった。
- ・教育国際化推進連絡会の活動状況は以下の通りである。
 - 第1回 連絡協議会
 - ・開催日：平成16年6月21日(月)
 - ・場 所：亀山市役所 3階 理事者控室
 - ・内 容：事業説明
国際理解教育の推進
各校の現状と課題について
学校、地域、関係機関との連携について

- 第2回 連絡協議会
 - ・開催日：平成16年7月27日(火)
 - ・場 所：亀山市役所 3階 理事者控室
 - ・内 容：各校の現状と課題について
2学期以降の取り組みについて
- 第3回 連絡協議会
 - ・開催日：平成16年10月1日(木)
 - ・場 所：亀山市役所 西庁舎1階 第4会議室
 - ・内 容：各校の現状と課題について
2学期の各校の取り組みについて
- 第4回 連絡協議会
 - ・開催日：平成16年11月2日(火)
 - ・場 所：亀山市役所 西庁舎1階 第4会議室
 - ・内 容：各学校の取り組み状況について
外国人児童生徒の学力・進路保障について
- 第5回 連絡協議会
 - ・開催日：平成16年12月4日(火)
 - ・場 所：亀山市青少年研修センター 2階 研修室
 - ・内 容：各学校の取り組み状況について
3学期の取り組みに関して
- 第6回 連絡協議会
 - ・開催日：平成17年1月7日(金)
 - ・場 所：青少年研修センター 2階 団体事務室
 - ・内 容：外国人児童生徒教育について取り組みの成果及び課題
次年度に向けて

2. 国際化推進センター校の概要

学校名：Aセンター校(小学校)		担当教員氏名：	
TEL：		FAX：	
住所：			
HP：			
	帰国児童生徒		0 人
	外国人児童生徒	ポルトガル語	6 人
		スペイン語	8 人
		中国語	1 人

学校名：Bセンター校(中学校)		担当教員氏名：	
TEL：		FAX：	
住所：			
HP：			
	帰国児童生徒		0 人
	外国人児童生徒	ポルトガル語	7 人
		スペイン語	2 人

3. 国際化推進センター校での指導内容等

(A センター校)

日本語能力	指導を開始してからの期間	年 齢	指 導 内 容
日常会話以外(教科学習等)も可能	36 か月	7 才	・学年で使用している教科書の単元をいくつか取り出して予習学習を行う。 ・クラスみんなと同じようにできるという気持ちを持たせる。
	48 か月	1 2 才	
日常会話が可能	24 か月	7 才	・日本語での長文の読解力を高めるための物語文に母語などの説明を加えて理解を高める。 ・生活日記を書かせることで、日本語での作文力をつける。
	36 か月	1 2 才	
日常会話も困難	0 か月	7 才	・本校独自の初級カリキュラムに応じて日本語の初期指導を行う。ひらがな・カタカナ・文法・日本文の読み書き。
	24 か月	1 2 才	

(B センター校)

日本語能力	指導を開始してからの期間	年 齢	指 導 内 容
日常会話以外(教科学習等)も可能	24 か月	1 2 才	・進路に対する指導を行う。
	48 か月	1 4 才	
日常会話が可能	24 か月	1 2 才	・基本的な各教科の学習内容を繰り返し説明を加えて理解を高める。 ・教科書にルビをふったもの等、教材に対する工夫を行っている。
	36 か月	1 4 才	
日常会話も困難	0 か月	1 4 才	・日本語の初期指導を行う。ひらがな・カタカナ・文法・日本文の読み書き。 ・挨拶等の日常会話指導
	2 か月		

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

- ・研究趣旨を達成するために、拠点校及び教育委員会が連携を図りながら取り組みを進めている。国際化推進連絡協議会を定期的に開催すると共に、平成15年度より鈴亀教育研究協議会に国際理解教育部を設置し活動を行っている。これらの取り組みを通じて各校及び教育委員会が、外国人児童生徒及び保護者さらには地域に住む外国人の現状を把握し、それぞれの持つ状況に応じた対応を行っている。
- ・拠点校において、外国人児童生徒の指導方針に関して職員の共通理解を図っている。各クラスにおいて、4月当初、人権教育の面から仲間づくりをめざし多文化共生及び外国人児童理解教育を実施している。
- ・受け入れの際、母語で作成した受け入れ票に母国での学習や生活の様子を記入してもらって、それを参考に、給食指導や各教科の指導方針を決めている。
- ・拠点校での受け入れ時に、児童保護者に対して日本の学校のシステムを理解してもらうために、学校紹介ビデオを在籍児童と協力して制作している。また、編入ガイドをポルトガル語で表記した案内プリントも準備し、母国との学校システムの違いを通訳を通じて理解してもらっている。また、日本特有の行事等については、その都度、家庭訪問を行い保護者の理解と協力を要請していることから、徐々にではあるが、行事への参加者が増えてきた。

- ・日本語の指導においては、受け入れ1年間の日本語指導カリキュラムを「日本語学級2」(波多野ファミリースクールより出版)をもとに48項目作成している。その中のまとめをテスト形式で行い、習得状況の把握に努めている。
 - ・算数においても、小学校で学習する内容を各学年に沿って抜粋し、カリキュラムを作成している。これらのカリキュラムに応じたワークシートを教室内の棚に常備し、自主的に学習できるような取り組みをしている。
 - ・転入したばかりの児童にとっては心のケアも重要ということがわかってきたので、1週間に1時間、在籍外国人児童全員が集まる時間も設定している。市単の通訳から、母語による日本の習慣や学校行事の説明、自国の文化を紹介する時間にあてており、児童たちの楽しみな時間となっている。
 - ・市単の通訳のうち1名は、市内の小学校、中学校、高等学校定時制を卒業した青年である。彼は、本市の小中学校に編入した最初の外国人児童生徒である。編入当時に自分が悩んだことやうれしかった経験等を生かし、現在在籍している外国人児童生徒の悩みの相談にのったりしながら、支援の活動をしている。
 - ・Bセンターは、拠点校となって今年で2年目である。朝の学習プリント等の日本語指導資料を作成し、継続的な日本語指導に取り組んでいる。また、C小学校と連携を取りつつ、小中一貫した教育及び受け入れ体制に取り組んでいる。
 - ・拠点校以外へ転入の際には、適応指導員を派遣したり、教育委員会生徒指導サポート室担当者が、児童生徒及び保護者への対応にあたっている。その後も、生徒指導サポート室担当者が学校訪問を行い、学級担任や適応指導員と情報交換を行っている。
2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況
- ・配置校において、学級活動や授業内のサポートを行っている。
 - ・児童生徒及び保護者に配布する文書等の翻訳を行っている。
 - ・日本語指導等指導資料の作成を行った。
 - ・進路に関わる指導資料作成及び進路相談を行った。
- C D の配布(学校生活、日本語指導資料、進路説明会資料、問診票、保護者配布資料、朝学習資料 等)
- ・配置校のみならず、国際化推進地域内の学校からの要請により、家庭訪問や保護者に対する教育相談活動を行っている。
 - ・国際化推進地域内の学校からの要請により、総合的な学習の時間に外部講師を呼ぶにあたり通訳などのサポートを行った。
 - ・配置校のみならず、国際化推進地域内の学校を定期的に巡回し、日本語指導の取り出し授業、教科の取り出し授業や適応指導員と協力して、生活面での指導を行っている。
- これにより次のような効果が挙げられている。
- ・小学校から中学校へ上がってくる子どもたちに中学校での生活を話すことで、中学校への不安を緩和することができている。
 - ・中学校に入ることになる保護者の方から準備物や制服等の相談を受け、中学校で対応することができる。
 - ・小中学校にまたがり兄弟を持つ場合、家庭での様子をより詳細に把握できる。
 - ・小中学校で教材やノウハウのシェアができている。
3. 本事業担当教員以外(民間企業、地域の団体、人材等)の活用状況
- ・K I F A (亀山国際交流財団)や外国人ボランティア団体(U B J : きずな ブラジル 日本)と日常的に連携を図っている。
 - ・K I F A 主催の外国人弁論大会に、センター校及び外国人児童生徒在籍校から多数参加している。さらに、市民交流会(2月に開催:きらめき亀山21主催)において活動内容の紹介等が行われている。
 - ・U B J に関しては、市内で開催される様々なイベント(夏祭り、大市等)への参加があることから、学校、行政関係者との結びつきが強い。
 - ・「学校へ行こう」開催にあたっては、K I F A、U B J、三重県国際交流財団亀山高校定時制と連携を図りながら取り組むことができた。
 - ・K I F A、U B J との連携で、平成17年2月24日(木)に多文化共生に関わる研修会を開催した。

4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

□ KIFA (「亀山国際交流の会」: 2001 年 4 月設立)

「同じまちに生活する仲間と、触れ合う場を作る。交流の場を通じて世界に友達の輪を広げる。」ことを目的とした市内在住の日本人による会である。ポルトガル語版の新聞発行による広報活動や日本語教室を開催する等の活動に取り組んでいる。

- ・日本人と外国人の交流イベントの開催
- ・日本の伝統、文化の紹介
- ・K I F A 主催の外国人弁論大会の開催 (拠点校から多数の参加があった。)
- ・外国語新聞の発行 (K I F A ニュース)
- ・就学への呼びかけ及び手続きについて
- ・「学校へ行こう」広報活動

□ UBJ (ブラジルと日本の絆: 2002 年 6 月設立)

UBJ は、日本に住んでいるブラジル人のために設立されました。日本に住んでいるブラジル人は毎日増えています。

そこで問題になるのは、言葉、毎日の生活、日本の生活文化と基本的な法律です。

ブラジルと日本での生活と考え方はとても違います。だから日本の生活に慣れるのは、とても難しいです。

最近一部の外国人の関係する事件により、日本人の外国人に対する信用が損なわれてきています。私たち、四日市市、鈴鹿市、河芸町、亀山市に住んでいるブラジル人が中心となって、問題を抱えているブラジル人と互いにコミュニケーションをとりながら、私たちの心や考え方を更に深めて行きたいと思っています。

そのために社会の協力が必要です。社会生活を気持ちよく送るために理解を深めて共に共有できるようにと思っています。

私たち UBJ は、皆さんが幸せで、安全に、住みよい生活を送れる社会になるように祈っています。

世界中どこでも互いに助け合うこと、それは、私たちのよりよい生活につながって行くでしょう。

(UBJ HP より)

- ・犯罪問題を考えるうえで、不就学の問題が大きな影響を与えているとの考えから教育問題への取り組みに力を入れている。
- ・活動としては、本市納涼大会等のイベントへの参加や月 1 回の日本語教室の開催や講演活動などを行っている。
- ・現在、子どもたちの居場所づくり (遊びの場) に取り組んでいる。

5. その他特筆すべき平成 16 年度の実績及びその成果と課題

不就学児童生徒宅の家庭訪問

- ・在籍の外国人児童生徒、K I F A、UBJ の人々から情報を得て、これらの関係機関の方々と生徒指導担当指導主事が協働で、不就学児童生徒宅を訪問し、状況把握に努めた。
- ・小学校入学前に実施している就学時健診の際に、当該言語に訳した通知を外国人児童宅に送付している。この通知に連絡のない家庭に対して、UBJ や K I F A の方々と教育委員会生徒指導担当指導主事と相談員が協働で家庭訪問を実施し、該当者の確認及び学校への就学を促した。このことにより、不就学の児童生徒の実態把握が進んだ。
- ・家庭訪問を実施するなかでいくつかの課題が明らかとなってきた。その多くは、日本の学校制度との違いに対する戸惑いであり、情報量の不足からくる思い違いであった。保護者の中には、日本の学校に入る際に「試験がある。」というような教育委員会が予想もしなかった話を聞く場合もあった。
- ・学校に対する「悪いイメージや噂」から学校に行かせたくないとの声も聞かれた。

- ・UBJに関わる方々と家庭訪問を実施することにより、通訳をしていただくことはもちろん、和やかな雰囲気で行うことができ、外国人の方々の現状を知ることができた。

「学校へ行こう」開催

- ・平成14年度、UBJ、KIFAや三重県国際交流財団が中心となって開催した。本市の開催を発端に、三重県内の数か所で開催することとなった。
- ・平成15年度から、教育委員会学校教育課生徒指導サポート室が担当した。
- ・開催にあたっては、実行委員会を、UBJ、KIFA、三重県国際交流財団、県立高等学校定時制、学校関係者、教育委員会で組織し、計画立案を行った。平成16年度は、当日53名の保護者、児童生徒、関係者の参加があった。平成15年度より、就学及び進学ガイダンスに取り組んでいる。
 - 就学ガイダンス 来年度小学校に入学する園児及び保護者、小学校就学児童及び保護者を対象とした。
 - 日本の学校制度や学校生活についての話。
 - 拠点校に学ぶ小学生や卒業生が学校の様子についてインタビューに答える形式を取り入れた。
 - 参加者との質疑応答。
 - 進学ガイダンス 現在、市内の小中学校で学んでいる児童生徒とその保護者及び中途退学者を対象とした。
 - 高等学校への進学制度について説明。
 - 地元高校の卒業生やその保護者に、進学の際の苦労話や学習の方法について話してもらった。
 - 参加者との質疑応答。

「平成16年度外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修会」において、「学校全体での受け入れ－指導体制づくり・学校外の機関との連携実践」に関して亀山市の取り組みを、UBJ代表者と共に実践発表を行った。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

- ・外国人児童生徒を受け入れ始めて15年がたち、ポルトガル語に対するサポート体制は整いつつある。しかし、近年増加しているスペイン語をはじめ、その他の言語に対しては、まだまだ十分なサポートがなされていないのが現状である。
- ・日本で生活する外国人児童生徒については、近年日本で生まれた子も増え、日常会話ではあまり困らないが、学習言語となるとまだまだ難しい。また、母国語の理解がほとんどできていない児童生徒も多く、母語保障をどうしていくかが今後の課題となる。
- ・本市では小・中学校各1校を拠点校として指定し、支援体制を整えてきている。しかし、すべての学校の共通理解にまではいたっていない。地域の学校での学習を望む保護者が増えていることから、拠点校以外の学校の教職員の共通理解を図ると共に、受け入れ体制、指導方法のさらなる交流が必要となってきた。
- ・拠点校である程度日本語を習得した児童生徒が、居住地域の学校へ移り地域の子どもたちとともに学ぶことは、学力保障やコミュニケーションの問題はあるが、地域で共に生きるという面での成果はあった。よって、今後も、地域の学校で学びやすい環境を整備していく必要がある。
- ・「学校へ行こう」を開催することによって、地元の学校を卒業した人たちの話や保護者の苦労話を聞くことができ、児童生徒及び保護者にとって学校生活や進学問題が身近なものとなった。中学校に在籍する生徒の進学にもつながった。今後も各種機関との連携をさらに深め、より内容の充実したものにして、実施していきたいと考えている。
- ・日本の学校制度についての理解が不十分であるため、就学年齢になっても就学しなかったり、進学に対して意欲が持てなかったりといった状況が見られる。小学校には幼稚園からだけではなく、保育園からも進学してくる。保育園との

連携があまりなく、外国人園児に対するサポートが十分とはいえない。今後は、保健福祉課との連携を深め、保育園児の保護者に対して就学に対する関心を高めてもらう方策が必要である。就学に対するガイダンスを積極的に行い、児童生徒の未就学問題の解決を図る必要がある。就学率、進学率ともに高めるためには、保護者との話し合いが十分に行われなければ進めていけない。家庭訪問懇談等、子どもの生活について話し合う機会を保障していくことが必要となってくる。

- ・ 小学校への就学は、幼稚園や保育園からの就学だけではなく、就学までを自宅で過ごした子ども、ベビーシッターに預けられていた子ども等様々である。このような場合保護者には、日本の学校制度などについての情報も入っていないようであり、実態を把握するうえでの課題の一つである。
- ・ U B J、K I F Aとの連携を深めることで、学校、保護者、地域が一体となった国際理解教育が徐々に広がりを見せている。このことを確かなものとするために、相互理解に基づいた連携を今後も図っていく必要がある。
- ・ U B Jとの連携を通して、地域に住む外国人の方々の悩み、思い、願いを実際に聞くことができた。このことを正面から受け止め、新たな課題に対して継続的に取り組みを続けていくことが大切となってくる。